

行政連携団体の地方創生・経営健全化指針(案)について

1 これまでの取組み

- 「外郭団体見直し等の基本方針」策定（H17～、3期11年）
団体の存廃を含めた抜本的な見直しや経営改善への取組みを実施

役職員、補助金の半減など経営のスリム化を実現！

- 「地方創生・経営健全化指針」策定（第1期:H28～H30、第2期:R元～R4）
各団体において、「経営健全化」と「地域活性化」の両立を目指す国の新たな指針も踏まえた「地方創生・経営健全化計画」を策定

《指針の概要》

- ◆3つの柱:①地方創生の推進 ②更なる連携推進 ③不断の経営改善
- ◆取組内容:「地方創生」と「効率化・経営健全化」を両立
 - ①目標設定(「事業分野」及び「経営分野」)
 - ②透明性の確保
 - ③自己点検管理

《PDCA》

県は、団体の事業運営や経営状況、財政的リスク等を把握・評価するとともに、毎年度第3者機関を活用した進捗状況の確認を実施

第2期の取組状況:「中小企業等への海外展開支援」や「農林水産業への新規就業」など多くの取組目標を達成し地域活性化に貢献！

2 次期「地方創生・経営健全化」指針案について

- **期間：令和5年度～令和8年度(4年間)**
- **引き続き、各団体において直近の社会情勢の激変も踏まえた上での「経営健全化」と「地域活性化」に向けた次期「地方創生・経営健全化計画」を策定**

《新たなポイント》

- ◆ 「大阪・関西万博」「SDGs」「カーボンニュートラル」等の県の中長期ビジョン
- ◆ 「デジタル社会」「グリーン社会」の実現 など
ポストコロナ新時代への視点を導入した重点取組目標(事業分野)
見直しを実施
- **定量的成果指標の導入徹底と、新たな視点を踏まえた取組把握、検証及び第三者機関への報告等によりPDCAを更に強化**

県民目線・現場主義でポストコロナ新時代に向けた地域活性化に貢献！